

会 議 録 (案)

会議名 (審議会等名)		令和5年度相模原市自殺対策協議会 第3回会議				
事務局 (担当課)		精神保健福祉課 電話042-769-9813(直通)				
開催日時		令和6年3月21日(木) 午後1時30分~午後3時				
開催場所		相模原市立産業会館 4階 懇談室				
出席者	委員	17人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	7人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		(1) 第3次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画の報告書(答申)の最終報告について (2) 次年度の取組について (3) その他				

議 事 の 要 旨

(1) 第 3 次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画の報告書 (答申) 案 の最終検討及び確認について

事務局より資料 1 に沿って報告書の概要について説明を行った。

< 意見等 >

なし

(2) 次年度の取組について

事務局より資料 1 に沿って次年度の取組について説明を行った。

< 全体をとおしての意見等 >

(稲田委員) 今回、大きな方針がまとめられたので、わかりやすくなった。自殺対策は幅広い対策を行われなければいけないと認識した。また、具体的取組の項目が増えたが、今後はそれに対する評価も必要となる。自殺対策は一人ひとりできることを挙げ、市がそれを支援してくスタイルがいいのではないかと。

北里大学病院また精神医療の立場として、自分たちにできることやる、という視点に立ちたい。

(西岡委員) 自身は内科医であり、役割としては、内科を受診する精神疾患や心の悩みを有している患者さんに気付き、専門の医療機関に適切につなげることと考える。

一方、病院に来られない引きこもりの方等をどのように支援するかが課題と感じており、様々な事業を市民に周知することが必要。特に子ども、女性、貧困家庭の方等、支援を必要とする方に気付き、情報を提供していくことが大切である。

今後は、具体的取組の成果について確認していきたい。

(土屋委員) 社会情勢の変化に応じて取組を推進するということだが、キーワードとしてヤングケアラー、ビジネスケアラーが挙げられる。ビジネスケアラーは介護と仕事の悩みを両方抱えており、産業保健と福祉の連携が重要であるため、今後そういった取組も必要と考える。

(田中委員) 各薬局がかかりつけ薬局として、来局者を適切な医療機関につなげることが重要である。そのために薬剤師会では継続的に研修等を実施している。

また、若者がオーバードーズや違法薬物について正しい知識を身につけることが自身を守ることに繋がると考える。各学校には学校薬剤師が配置されているため、学校教育において、ぜひ学校薬剤師を活用してほしい。大麻等の違法薬物について、学校教育の中で指導していくことが自殺防止につながると考える。

(岡田委員)自身の所属の事業として、産業医のいない50人未満の事業者からの相談を受けているが、匿名での相談についてどこへつなげたらいいかが分からない、といった課題がある。悩みを抱えている人に気付くことが大切であることから、ゲートキーパーを養成することは非常に重要となってくる。養成者数だけではなく、養成したゲートキーパーがどこにいて、どのような活動をし、どのような成果が出たかについて注視していく必要があるのではないかと。

(平原委員)学習指導要領も改訂されたり、タブレットが1人一台配布される等教育現場も変化してきている。自分の想いを発する、共有する、それぞれの考え方や力をどう発信するか、各教科の中で考えながら授業を進めようとしており、少しずつだが教育の手法にも変容がみられている。また、生徒会でいじめ防止キャンペーンの提案がなされる等、子ども達の中からの声上がることもある。まずは命の大切さを伝える授業や道徳の授業を通じ、子どもたちに考えるきっかけを提供することが重要と考える。

また、職員も代替わりしている中、経験年数の少ない教員の方が熱心に子ども達を理解しようとしてくれている、という声も聞かれた。教員になりたての頃は研修に参加する機会が多い。中堅以降の教員に対する研修も増やすことで、見聞や知識を広げられるよう、学校教育課を始めとする教育委員会に対し、働きかけていきたい。

(取住委員)様々な団体が様々な取組を行っており、頭が下がる思いである。新型コロナウイルス感染症の影響により、施策がなかなか進められなかった面もあったが、オンライン研修やLINE等による相談の充実、といったいい面もあった。相談窓口の認知度の向上や関係機関との連携が大切である。

企業の立場としては、従業員がうつ病等で休んでしまうこともあることから、そのような方への支援体制を構築していくことが重要と考える。

第3次行動計画は分かりやすくまとまっていると思う。

(青木委員)第3次行動計画は理論に基づく充実した内容であると感じた。自身としては犯罪被害者支援、労使問題に、神奈川県弁護士会としては、いじめ問題で人権擁護委員会に関わっているが、業務の性質上、課題の解決に重点が置かれており、本人の精神的苦痛に対してケアすることは業務内容的に難しさがある。そのため、医療的なケアが必要な場合、専門家と連携していく必要があるが、医療へのつなぎ方に難しさを感じる。

法的な解決でなく、医療的なケアが必要と思われる相談があった際は、相談窓口の紹介はしているが、様々な相談窓口が記載されたパンフレットがあると、相談者にとって分かりやすく、参考にしてもらえると。そのため、事務所にパンフレットが何部かあると、必要な方に提供できると感じた。

また、神奈川県弁護士会では臨床心理士や精神保健福祉士と共に相談を受ける機会を設けている。直近では、3月24日ユニコムプラザにて開催予定である。

(戸部委員) 第3次行動計画は分かりやすい表現となっている。引き続き連携をとっていききたい。

民生委員は住民の相談役、つなぎ役として市内では900人ほどが活動している。民生委員の認知度に課題もある中、信頼関係を築くには時間を要し、活動には限界がある。引き続きPR活動に力を入れていきたい。また、対個人への支援だけでなく、集えるような居場所作りも大切と考える。民生委員は高齢者のサポートのほか児童委員も兼ねているため、小さい頃から地元子ども達を見守り、いつでも相談ができる存在でありたい。

(十川委員) 電話では孤独の訴えを聞くことしかできない。市の取組は大変心強く感じている。様子が気になる人に対しては、声をかける、そういったつながりが自殺を思いとどまらせるきっかけの一つになるのではないかと話すことで救われることもあると思うので声かけを広めていきたい。

(和泉委員) 継続的な人間関係の構築が自殺対策には必要である。行政は人とのつながりという分野においては苦手な側面があるため、民間団体との連携や人材育成の強化が今後求められる。

アメリカの自死に対する取組について。学校で自死があった際は対応マニュアルを数人の学者が執筆し、各学校に自死対応マニュアルを配布している。将来的には、こういったモデルを取り入れつつ、より充実した対策を講じることができればと考える。

(星委員) 子ども・若者の自殺対策について。小中学校での取組は充実してきていると感じた。今後は大学と連携できたらいいのではないかと。大学生は時間に余裕があるため、課外活動やゼミ等で本協議会と協力体制を築きやすいと考える。学生と社会人の橋渡し役として協力したい。

(守下委員) この会に参加することで自身の痛み、苦しみ、悲しみが「私達」のそれに変わったと感ずることができた。町田市にて月に2回自死遺族の会を開催しているが、そこで、孤独が淋しさを増幅させると改めて認識したところである。

先日、死別を問わない遺族会を開催した際、参加者の方より、食が細くなったが、会で用意したお弁当を完食できた、との声があり喜びを共有できた。第3次行動計画の取組の中に孤立を防ぐ居場所づくりを推進します、とあるが、自死遺族の方、死別を問わない遺族の方、中高生の方、それをサポートする大学生の方等、様々な状況の多様な年代の方が集えるような場があるといい。

(森委員) 本協議会もコロナ禍の影響によって書面会議だったこともあるが、やはり生の声が聞ける対面形式が必要と感じた。

情報リテラシーに関していうと、自殺の原因の一つにはSNSに関連するものもある。学校現場ではその教育を受ける機会があるが、大人になると、そういった機会が減り、教育を受けずに大人になった人達が追い詰められることが懸念される。そのため大人への情報リテラシー教育に取り組むことが必要と考える。

(小野崎委員) 少年のいじめによる自殺を防ぐため、神奈川県警察では青少年相談保護センターにて、いじめに限らず相談を受け付けている。各警察署においても様々な相談を受けており、学校との連携を密にしている。子どもに限らず悩んでいる人達の命を救うため、各専門機関につなげていく協力体制を整えていくことが必要と感じた。

(副会長) 委員の方々の話にあったとおり、連携が大変重要だと感じている。継続して取り組んでいただきたい。

自身は小中高校の学校評議員を担っており、その活動で訪れた中学校では、不登校の生徒が利用できるスマイルルームというものがあつた。主に民生委員の方が関わっているそう。不登校の生徒、保健室登校の生徒以外にも、対象を広げて活用してほしいと感じた。

また、他に民生委員、自治会の役職も担っている。今後も、様々な手法で手を差し伸べていきたい。

(会長) 神奈川県司法書士会では来年度自殺対策をメインテーマとしたシンポジウムを行う予定である。数年前に横浜市立大学にてシンポジウムを開催したが、集客に苦労した経験がある。大学で開催したものの、若い人の集客にはつながらなかった。そのため、広報については、ネット等を利用し周知していきたいと考えている。

また、神奈川県司法書士会では自死に関わる研修を年3回行っている。3回の内1回は基礎的なゲートキーパーの養成研修を実施し、知識のアップデートをしている。1回受講すれば終わり、というものではなく、何回受講してもいいもの。委員の方々の所属機関でもオンライン等を活用しながら開催してはどうか。ただ、一方でオンラインだけでなく、実践的な対面式の研修を受けることも重要である。

自死念慮のある相談者に対して、適切な窓口につなげることの難しさを実感している。本協議会では各々の強みを活かし、つなげる手段を強化していきたい。第3次行動計画は非常にいいものができあがったと感じており、この基本理念・認識・方針・重点取組項目に沿ったかたちで、より充実した自殺対策を実践していきたい。

(2) その他について

- ・事務局より「自殺対策強化月間」に関するリーフレットについて説明を行った。

<意見等>

なし

以上

令和5年度相模原市自殺対策協議会 第3回会議（出欠状況）

（令和6年3月21日開催）

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	稲田 健	北里大学医学部		出席
2	西岡 直子	相模原市医師会		出席
3	土屋 敦	相模原市病院協会		出席
4	田中 弘子	相模原市薬剤師会		出席
5	岡田 眞一郎	相模原地域産業保健センター		出席
6	平原 綾子	相模原市立小中学校長会		出席
7	取住 悦子	相模原商工会議所		出席
8	早坂 淳史	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 相模原地域連合		欠席
9	青木 亜也	神奈川県弁護士会		出席
10	比留川 昇良	神奈川県司法書士会	会長	出席
11	戸部 恵美子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
12	山口 信郎	相模原市自治会連合会	副会長	出席
13	十川 いづみ	横浜いのちの電話		出席
14	和泉 貴士	全国自死遺族総合支援センター		出席
15	星 潤人	公募		出席
16	守下 高子	公募		出席
17	高橋 透宰	相模原公共職業安定所		欠席
18	森 俊行	神奈川新聞社		出席
19	小野崎 雄一	相模原警察署		出席